



25と5

区議会

だより

平成 19 年 4 月 13 日 (金)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話(3647)9111(大代表)
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <http://www.city.koto.lg.jp/ac/gikai>

No. 236



▲ 26 年ぶりに新設小学校として 4 月に開校された豊洲北小学校

平成 19 年第 1 回定例会 2 月 22 日～3 月 16 日

平成 19 年度予算を可決 44 万区民の暮らしを守る予算

全会一致により政務調査費の 領収書原本の添付を義務化しました

第 1 回定例会初日の本会議において、調査研究のために会派に交付されている政務調査費について、収支報告書に加え、領収書原本の添付を義務付ける条例が全会一致で可決しました。【2面に詳細】

主な掲載内容

- 第 1 回臨時会について …… 2 面
- 第 1 回定例会について
- 政務調査費について
- 一般質問(要旨) …… 3～5 面
- 勇退議員について …… 5 面
- 提出した意見書 …… 6 面
- 予算審査の概要
- 議案の審議結果 …… 7 面
- 委員会の動き …… 8 面
- 区民からの請願・陳情
- 請願・陳情の提出方法

平成 19 年 第 1 回臨時会を

開会しました。
【2 面に詳細】

平成十九年第一回区議会定例会は、二月二十二日に開会し、会期二十三日間で、三月十六日に閉会しました。今回の定例会では、「平成十九年度一般会計予算」や「江東区議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例」など四十三案件を審議し、全案件を原案どおり可決しました。
二月二十一日の本会議では、区政一般について、
米沢 正和(自民)、山本 秀雄(公明)
鈴木 康吉(共産)、土倉喜一郎(新生)
新島 恒雄(区民ク)の各議員が質問を行いました。

第1回臨時会

平成十九年第一回臨時会は、去る二月九日に、会期一日で開会しました。

この臨時会は、任期満了に伴う選挙管理委員会委員等の後任者を選出するため、議員からの招集請求により開会されたものです。

同日の本会議では、会期の決定、区長の招集挨拶、諸般報告、専決処分報告、監査結果報告が行われた後、選挙管理委員会委員および同補充員の選挙が行われ、投票の結果、下記の方々が当選しました。

次に、区長提案による教員委員会委員の選任同意案件が上程され、荒井秀樹氏の選任に同意しました。

続いて、監査委員の選任同意案件が上程され、寺山寛氏の選任に同意しました。なお、両氏とも再任となります。

※選任同意に対する各党派等の対応につきましては、議案の審議結果(7面)をご覧ください。

このあと、全日程を終了して、区長の閉会挨拶の後、閉会しました。



第1回定例会

初日の本会議

二月二十二日の本会議では、今定例会の会期を二十三日間と決定し、区長の招集挨拶、諸般報告、監査結果報告を行った後、五議員による区政一般質問が行われました。

次に、区長提案による「平成十九年度江東区一般会計予算」「江東区学童クラブ条例の一部を改正する条例」など三十八件が上程され、各所管委員会にそれぞれ審査を付託しました。

区議会からのお知らせ

声の区議会だよりを発行しています

区議会では、目の不自由な方にも区議会の動きなどを知っていただくために、区議会だよりの内容を中心に、季節の話題などを吹き込んだ「声の区議会だより」(カセット版)を発行し、希望する方に貸出しを行っています。

問合せ先

障害者福祉センター
電話 (三六九九)〇三二六

最終本会議

三月十六日の本会議では、監査結果報告を行った後、十九年度予算審査特別委員会、企画総務委員会及び各特別委員会の議案審査報告が行われ、委員長及び委員会の報告と併せて可決しました。

※議案に対する各党派等の対応につきましては、議案の審議結果(7面)をご覧ください。

なお、一般会計予算に対する修正動議(共産)が提出されましたが、賛成多数により可決しました。

次に、厚生委員会の請願・陳情審査報告が行われ、各委員会の報告と併せて可決しました。

※陳情に対する対応につきましては、区民からの請願・陳情(8面)をご覧ください。

継続本会議

三月九日の本会議では、諸般報告の後、十八年度予算特別委員会及び各常任委員会の議案審

政務調査費について

●江東区議会の取り組み

江東区議会では、政務調査費について、一連の新聞報道等を真摯に受け止め、区民に対する説明責任をより一層確保する観点から、検討を行ってきました。

こうした中、18年12月28日の幹事長会において領収書原本添付の義務付けのほか、検討部会の設置、使途基準の明確化、第三者機関の設置など政務調査費全般にわたり見直す方針を決定しました。

江東区議会では、政務調査費をめぐる動向や公費という性格を考慮して、より一層の透明性・公平性を確保する観点から、領収書原本添付の義務付けを盛り込んだ条例案の改正に早急に着手しました。また、使途基準の見直しについては、19年1月11日に開催されました各党派の代表者で構成する幹事長会で検討会の設置を決定し、議論することになりました。

【政務調査費のあり方検討会】
○委員
榎本 雄一(自民) 座長
秋田 茂夫(公明)
菊池 幸江(共産)
土倉喜一郎(新生)
福馬恵美子(区民ク)

○顧問
斉藤 久也 議長
平井 康義 副議長

●条例案の可決

19年第一回定例会初日(2月22

日)の本会議において、調査研究のために会派に交付されている政務調査費について、収支報告書に加え、領収書原本の添付を義務付ける条例を全会一致で可決しました。

【条例の改正内容】
○政務調査費収支報告書に添付する書類に領収書等の証拠書類の原本を加えるもので、条例の施行日を19年5月1日としました。

●あり方検討会より
中間まとめが報告される本年1月に設置した「政務調査費のあり方検討会」から、この3月に中間まとめが、斉藤議長に提出されました。この報告では、政務調査費制度をこれまで以上に、区民への説明責任を果すため、より一層の透明性を確保する必要があるとし、支出不適切経費を明示するとともに、会費、携帯電話、事務所費等の使途について、金額の上限設定や按分比例の導入等使途基準の明確化に努めるとまとめました。

また、今後の課題として、
①第三者のチェック体制
②ホームページ等による公開制度
③政務調査費の額の決定のあり方をあげ、これらについては今後適切な時期に議論することとしております。



斉藤議長から室橋区長へ花束が贈呈される

一般質問 (要旨)

魅力溢れる自治体として輝かしい本区発展を求め



自民党
米沢 正和

〔質問〕室橋区政十六年間で今後の江東区を問う。
①十六年間で大都市江東における本区の位置づけが格段にアップした。この間の動きをどのように総括しているのか。
②区政を支える両輪は区長と議会であると考えますが、振り返って区議会の役割をどのように認識しているのか。
③十九年度当初予算案について(ア)区政の羅針盤の役割を果たすと言える予算編成をどのような考えで編成したか。(イ)将来の後年度負担を軽減すべく行財政改革の更なる推進を図るべきではないか。(ウ)行財政改革を引き続き継続するにあたり具体的にどのような取り組みを実践したのか。
④都区関係における新たな構築に向け(ア)都区制度改革の大きな分岐点となった十二年度の都区制度改革をどのように評価しているか。(イ)今回の都区協議は、都主導であるとともに、区側の連帯が欠けていたと考えているが区の見解はどうか。

〔質問〕今後のまちづくり行政を問う。
①行政が主導的・全区的立場で検討し良好なまちづくりを進めるべきと考えるがこれまでの区の取り組みをどのように評価しているのか。
②まちづくりの視点から区の取り組みが消極的で受身の姿勢が強く感じるが今後どのように事業展開を実践していくのか。
③長期基本計画と都市計画マスタープランは相互に連携し基本構想の実現を図る、いわば車の両輪である両プランは同時期に

り組みを行った成果であると認識している。②本区の実現は行政と議会とが互いの機能を如何なく発揮したからこそ成し得たものである。③(ア)総合実施計画における事業を確実に反映させ、議会要望を踏まえ編成を行った。(イ)安定した区民サービスを提供するためには行財政改革の更なる推進は欠かせないものと認識している。(ウ)事務事業全般にわたる見直しや定員適正化の実施によりコスト削減に努めた。④(ア)基礎的自治体として明確な地位を確立したという意義に照らせば歴史的事業であったと認識する。(イ)今後特別区が一致団結して議論に臨むことにより名実ともに都区制度改革の実現が果せるものと考える。

〔質問〕南部港湾・臨海地域と今後の江東区を問う。
①南部地域の開発にあたってはその重要性に着目し秩序ある発展に尽力してきたと自負するが、区はこの開発をどのように認識しているのか。
②開発の第一義的な担い手である都との関係を維持するために、これまでの埋立地開発の経緯を忘れてはならないと思っ



開発が進む臨海部

ているが区は過去から現在に至る経緯をどう認識していくのか。
③ごみ問題とその戦いの果実ともいえるべき港湾及び埋立地問題については、決して風化させることなくしっかりと受け継いでいかなければならないが、今後

〔質問〕今後のまちづくり行政を問う。
①行政が主導的・全区的立場で検討し良好なまちづくりを進めるべきと考えるがこれまでの区の取り組みをどのように評価しているのか。
②まちづくりの視点から区の取り組みが消極的で受身の姿勢が強く感じるが今後どのように事業展開を実践していくのか。
③長期基本計画と都市計画マスタープランは相互に連携し基本構想の実現を図る、いわば車の両輪である両プランは同時期に

改定作業を進める方が効率的・効果的と考えるが区の見解は。④本区は、他の自治体に先駆け都市景観条例の制定等景観行政に取り組んできた。国や都の動向を踏まえ本区の制度を最大限活用し景観行政の更なる強化を求め区の見解はどうか。
〔質問〕区民は元より区外の方から住みたいと思う魅力あるまちづくりが進んでいると一定の評価をしている。②区民・事業者・行政の協働によるまちづくりの原則を堅持し今以上に区内の各部署が連携し、より積極的なリーダシップを発揮し展開する。③両計画が早期に改定作業に着手できるように調整し、本区が目指すまちの将来像を示したい。④早期に景観行政団体となるよう調整を図り、景観計画等の策定に着手し全国に誇れる江東区を目指して美しい景観の形成に努める考えである。

さらなる行政改革で少子高齢施策の拡充を



公明党
山本 秀雄

〔質問〕平成十九年度予算編成を問う。
①本区の実現に大きく寄与した室橋区政の十六年間で高く評価しているが(ア)区長はどのように考

〔質問〕今後のまちづくり行政を問う。
①行政が主導的・全区的立場で検討し良好なまちづくりを進めるべきと考えるがこれまでの区の取り組みをどのように評価しているのか。
②まちづくりの視点から区の取り組みが消極的で受身の姿勢が強く感じるが今後どのように事業展開を実践していくのか。
③長期基本計画と都市計画マスタープランは相互に連携し基本構想の実現を図る、いわば車の両輪である両プランは同時期に

②団塊世代の退職について(ア)区財政への影響は。(イ)職員の退職手当への対応は。
③都区財調協議の結果をどう受け止めているのか。
④増大かつ多様化する区民要望に応えるためには、一層の行財政改革が必要ではないか。
⑤十九年度予算で(ア)区の最重要課題である子育て支援にどのような取り組みを計画しているか。(イ)区民と同じ目線で区政の課題に取り組んだのか。

〔質問〕少子高齢社会への施策拡充を問う。
①妊婦健診の受診回数は平均十四回で子育て家庭の大きな負担となっている。健診費用は現在の二回のみ助成ではなく、すべて無料化にすべきではないか。
②火災による高齢者の死亡を防ぐため、高齢者世帯に火災警報器設置の助成を行うべきではないか。
保健福祉部長 ①妊婦健診の公費負担の回数を増やすことは、子育て家庭への経済的支援として有効と考えており、前向きに検討する。②住宅用火災警報器は、火災の発生に早く気づき、対応するために有効であり、既存の事業を見直すなど設置促進を検討したい。

〔質問〕環境に配慮したまちづくりを問う。
①北都市街地に防災活動の拠点となる緑地公園を確保すべきではないか。学校の跡地を利用してはどうか。
②小中学校の校庭の芝生化に向け、どう取り組んでいくのか。
③みどりのまちづくりを進めるにあたって、数値目標を設定してはどうか。

〔質問〕環境に配慮したまちづくりを問う。
①北都市街地に防災活動の拠点となる緑地公園を確保すべきではないか。学校の跡地を利用してはどうか。
②小中学校の校庭の芝生化に向け、どう取り組んでいくのか。
③みどりのまちづくりを進めるにあたって、数値目標を設定してはどうか。



環境学習情報館(えこっくる江東)

〔質問〕環境に配慮したまちづくりを問う。
①北都市街地に防災活動の拠点となる緑地公園を確保すべきではないか。学校の跡地を利用してはどうか。
②小中学校の校庭の芝生化に向け、どう取り組んでいくのか。
③みどりのまちづくりを進めるにあたって、数値目標を設定してはどうか。

〔質問〕環境に配慮したまちづくりを問う。
①北都市街地に防災活動の拠点となる緑地公園を確保すべきではないか。学校の跡地を利用してはどうか。
②小中学校の校庭の芝生化に向け、どう取り組んでいくのか。
③みどりのまちづくりを進めるにあたって、数値目標を設定してはどうか。

〔質問〕環境に配慮したまちづくりを問う。
①北都市街地に防災活動の拠点となる緑地公園を確保すべきではないか。学校の跡地を利用してはどうか。
②小中学校の校庭の芝生化に向け、どう取り組んでいくのか。
③みどりのまちづくりを進めるにあたって、数値目標を設定してはどうか。

〔質問〕環境に配慮したまちづくりを問う。
①北都市街地に防災活動の拠点となる緑地公園を確保すべきではないか。学校の跡地を利用してはどうか。
②小中学校の校庭の芝生化に向け、どう取り組んでいくのか。
③みどりのまちづくりを進めるにあたって、数値目標を設定してはどうか。

ため込み型予算を 区民生活支援型予算に 改めよ



共産党
鈴木康吉

【質問】 区民生活と来年度予算を問う。

- ① 貧困と格差拡大について(ア)区民生活の実態に対する区の認識は。(イ)定率減税廃止や社会保障切り下げ中止を国へ求めるべき。
- ② 都の来年度予算について(ア)オリンピック予算の撤回を都へ求めるべきでは。(イ)臨海開発予算を都民の暮らし向きの予算に振り向けるよう、求めるべきでは。
- ③ 本区の溜め込み型予算を区民生活支援型予算に転換すべき。
- ④ 住民税について(ア)区税条例を改正し、住民税の減税を。(イ)障害者控除を実施すべきでは。
- ⑤ 高齢者施策について(ア)プール使用料を無料に戻すべきでは。(イ)重度介護手当の支給を検討すべき。(ウ)高齢者医療費助成制度創設を都へ要求しては。
- ⑥ 障害者施策について(ア)応益負担の撤回と激変緩和措置の継続を国へ求めるべきでは。(イ)区独自の利用料負担軽減策を。
- ⑦ 既成市街地への認可保育園の増設を。
- ⑧ 国と都に産科医不足対策や産科拡充を求めるべき。
- ⑨ 区独自の出産費用助成制度を創設してはどうか。
- ⑩ 中学生までの通院医療費無料化を実施すべきではないか。

① 低賃金労働について(ア)最低賃金の法定化を国へ求めるべき。
 (イ) 区のパート公務労働者の時給を千円に引き上げよう。(ウ)アウトソーシング基本方針の見直しをすべきではないか。

助役 ①(ア)雇用・所得環境は改善方向に向かっている認識。(イ)定率減税廃止は暫定的なものであり、やむを得ない。社会保障も少子高齢化を見据えたものであり、国へ求める考えはない。(ア)本区の地域活性化等に貢献するものと考え。(イ)都民福祉向上の観点から予算編成されていると考える。③多様な区民要求に応えるため編成したものであり、大方の理解を得られると考える。④(ア)区独自の減税等を行う考えはない。(イ)他の自治体の動向を踏まえ、今後検討する。⑤(ア)負担の公平性等の観点から見直しを行った。(イ)介護保険制度に基づき対応しており困難である。(ウ)制度創設を求める考えはない。⑥(ア)国の特別対策を踏まえ、適切な運用を図る。(イ)現在のところ行う考えはない。⑦総合実施計画に基づき、増設に努める。⑧墨東病院の産科医の問題を含め、要望する。

⑨区独自の制度創設は困難である。⑩全面無料化の考えはない。⑪(ア)毎年、賃金改定が実施されており、改めて求める考えはない。(イ)民間と比較し、妥当と考えられる。⑫(ウ)サービス向上の観点から推進しており、見直す考えはない。
 【質問】 中小企業、商店街対策を問う。
 ①区内中小業者・商店街の実態

に對する区の認識は。
 ②中小業者の仕事確保のため、分離・分割発注を行うべきでは。
 ③商店街支援について(ア)大型店出店にかかる、商業調整が可能な法整備を国へ求めるべきでは。(イ)商店街振興のため、積極的な施策の展開が必要ではないか。

④江東区公契約条例の制定を。
 ⑤江東区中小企業振興基本条例の制定を。
 ⑥消費税の引き上げ中止を国へ求めるべきではないか。

助役 ①経営状況は依然として厳しさが残っていると認識する。②効率的執行を通じた、適切な分離・分割発注を推進する。③(平成十二年に大店立地法が制定されており、国へ求める考えはない。(イ)イベントや防犯カメラ維持経費等、様々な助成を行っている。④国の動向を見守る。⑤条例制定の必要性は低いと考える。⑥国の議論を見守る。



美術館通り石島商店会

人数学級の実施を都に求めるべき。(イ)特別教室へのクローラ設置に早急に取り組むべきでは。
 ④就学援助の支給基準を引き上げるべきではないか。

教育長 ①全小中学校でいじめを考える授業を実施し、評価を得ている。②子どもや保護者のための施策であると考え。③(ア)十九年度より全小中学校へ学力強化講師を派遣し、きめ細かい指導を行っており、都に求める考えはない。(イ)普通教室設置後の課題と考える。④児童生徒数の増加等の総合的な判断により、引き上げの考えはない。

【質問】 教育問題を問う。
 ①いじめの解決は、原因を深く分析し、教育的に行うべきでは。
 ②差別や選別意識を生む、学校選択性や一斉学力テストはやめるべきではないか。
 ③教育環境の整備について(ア)少

学校教育に

地域の人材の積極的活用を

新生クラブ



土倉喜一郎

【質問】 二十三区の再編を問う。

①「都区のあり方検討会」の審議状況はどのようになっているのか。また、今後はどのように検討を進めていくのか。
 ②特別区の区域再編にあたっては、どのような形態が考えられるのか。また、本区は再編に対し、どのような考えを持っているのか。
 助役 ①十九年度は都から特別区への移管対象事務の選定基準等を検討する。今後は、専門的

事項の検討結果を都区協議会で確認する。②区が集まって新たな特別区になることや政令指定都市等になることが考えられる。本区は、区民・区議会の意向を第一に考え、議論を見守る。③住民に身近なサービスは身近な基礎的自治体が行うことが前提である。そのためには、事務事業と財源の委譲が必要である。

【質問】 東京都の新防災計画の発表に伴う、本区の防災対策への対応と減災提案を問う。
 ①江東区直下型地震である東京湾北部地震について、都は被害想定の見直しを行ったが、本区は防災計画の見直しを行うのか。

②安否確認ITシステムをどのように構築するのか。また、近隣自治体との連携をどのように考えているのか。
 ③亀戸中央公園や学校に、帰宅困難者専門の支援センターを設置してはどうか。
 助役 ①新たに修正される東京都地域防災計画の趣旨に則り、江東区地域防災計画を見直す。その際には、区の地域性を加味し、死者や避難者数の減災目標と具体的な対策を定める。②ホームページに安否情報システムを



防災センター

導入しており、その情報管理体制を整備を進めていく。また、インターネットを活用した近隣自治体との連携を研究する。③都と連携し、避難所において可能な限りの帰宅支援を行う。

【質問】 国民保護法施行に伴う地方自治体と自衛隊との協力関係を問う。
 ①災害発生時や有事の際に区民の安全を守るには、自衛隊との連携が重要である。本区はどのように連携していくのか。
 ②防衛力の根幹である自衛官の募集は極めて重要な事業と考えるが(ア)行政の役割をどう考えているのか。(イ)本区はどのような広報活動を行っているのか。
 ③本区出身の自衛官が誇りと自信を持つことのできる区独自の行事を開催してはどうか。また、区報をもっと活用すべきではないか。

【質問】 教育改革に対する教育委員会の考え方と取り組みを問う。
 ①教師の負担を軽減するために、地域の教育力をカリキュラ

ムに位置付けてはどうか。
 ②豊富な人生経験を持つ地域の人々の協力のもと、地域や祖国に対する愛着や愛情を子どもたちに育んではどうか。
 ③宗教心が薄くなっている今の子どもたちに対し、宗教に関する一般的な教養を自然な形で身に付ける教育を行ってはどうか。

④地域のスポーツチームや吹奏楽団など地域の教育力をどう評価しているのか。また、区教育委員会は、江東区の特徴を生かした教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長 ①地域住民の持つ優れた専門性を学校の教育活動に導入することは、教育の幅を広げることにつながる。今後も積極的な導入を図る。②地域の人材を活用した礼法マナー教室や地域の歴史を学ぶ活動等で、江東区や日本に対する愛着や愛情を育む。③宗教的活動を行ってほしくないとする教育基本法の主旨を踏まえた上で、伝統的な行事を取り入れるなど江東区の特徴を生かした取り組みを行う。④今後も、地域から学び、地域へ貢献する子どもたちの育成をめざし、礼儀や相手を敬う気持ちの醸成を図り、地域と一体となった教育活動を推進していく。



本格化する超高齢化社会に欠かせない 介護予防の取り組みを 求める



区民クラブ
新島 恒雄

【質問】十九年度予算編成を問う。
①室橋区長が就任して本区は大きく変貌した。区政の舵取りとして十六年間の実績をどのように評価しているのか。

②保育園の待機児解消や子育て施策に対しては今後取り組むべき課題であるが、現段階でどのような対策を講じていくのか。

③格差社会の問題で(ア)東京と地方の格差をどのように認識しているのか。(イ)今後、どのような対応を考えているのか。(ウ)個人格差の拡大に対し区民の意見をどのように受け止めているのか。

④現行の事務事業評価制度による効率化は限界に近づきつつあると考えるが見直しする考えは、

【助役】①区民の定住意向の向上が図られ、今後の方向性を明らかにできたものと考ええる。②待機児解消では、一日でも早く改善できるよう多様な手法を講じるとともに、鋭意検討を重ね子育て支援の拡充に取り組む考えである。③(ア)逼迫した財政運営を余儀なくされている地方都市が多いことは承知している。(イ)国に対して積極的に働きかける必要があると考える。(ウ)医療制度改革等による一定の負担が生じることの不安の声は認識している。④様々な行政評価手法の

中から効果的な方策を取り入れ効率化を進める考えである。

【質問】介護保険制度を問う。
①昨年十月に実施された制度改正は、高齢者の生活に大きな影響を与えるものであるが、区はこの実態をどう認識し評価しているのか。

②高齢者は、新たな認定結果を十分理解し提供されるサービスに納得していると考えているのか。

③地域包括支援センターの本来的役割が求められるが、介護予防事業の本格実施を迎える来年度に向けて区はどのような体制を整備する考えなのか。

④事業者指導に対する新たに付与された立ち入り調査権に基づき、どのような指導を行ってきただのか。また、今後の課題をどのように捉えているのか。

⑤国や都、そして本区の高齢者の動向を踏まえた今後の介護保険施設等のあり方をどのように考えているのか。

保健福祉部長 ①事業者の協力や区民の理解を得て着実な制度運営を遂行していると認識する。

②認定結果を不服とする区分変更申請が一時的に増加したものの現在は落ち着いており理解は定着していると認識する。③高齢者の権利擁護や介護予防ケアマネジメントなど本来の機能を十分発揮できるよう人材の適正配置など充実に努める。④老人保健施設や居宅サービス事業者への実地指導を展開している。

区内事業者への効果的な指導体制や仕組みの構築が課題である。⑤国の示した整備量の目安を考慮し今後の高齢者のニーズや生

活状況等の変化を見極め必要な整備を進める考えである。



東陽地域包括支援センター

【質問】防災対策を問う。

①都が発表した東京湾北部地震の被害想定は、本区の地域防災計画の被害想定を上回っている。地域防災計画の見直しを求めるが区の考えはどうか。

②個人情報保護の観点から、要援護者情報の収集は難しいが、本区における要援護者対策はどのように行われていくのか。

③災害時におけるトイレ対策をどのように考えているのか。また、区民への対応をどう取り組んでいく考えか。

総務部長 ①新たに修正される

東京都地域防災計画の趣旨に則り死者数や避難者の減を減災目標と設定し、防災関係機関等との連携を図り見直しを行っていく。②現在の本人申請による登録方式に加え国が示したガイドラインに沿った対応を関係機関と調整しながら検討する。③拠点避難所となる小学校等の備蓄倉庫や各防災倉庫に備蓄しているが今後更なる充実を図っていく。区民には、総合防災訓練時に携帯用トイレを配布するなど

各家庭への啓発に努める。

【質問】観光振興の今後の方向を問う。

①これまで区は様々な観光振興施策に取り組んでいるが、この成果をどう認識しているのか。

②商店街に観光客を誘致させ消費活動を促す事業展開が必要と考えられるが区の見解はどうか。

【助役】①多様な手法をもって持続的に実施することが必要であり引き続き区内外に対する観光資源のPRに取り組んでいく。②商店街の主体的な取り組みが重要なポイントであるが商店街の気運の盛り上がりを見極めながら施策展開を図る考えである。



勇退議員について

十四議員が勇退を表明
この度、長年にわたり区民福祉の向上に多大な貢献をされた左記の十四議員は、今期をもって勇退することになりました。

- | | |
|-----------|------------|
| 氏名(会派) | 氏名(会派) |
| 米沢 正和(自民) | 小出 功(公明) |
| 齊藤 久也(自民) | 佐藤 利三(自民) |
| 鈴木 清次(自民) | 数藤 武司(自民) |
| 平井 康義(公明) | 高橋まさこ(公明) |
| 山本 秀雄(公明) | 鈴木きよと(自民) |
| 鈴木 康吉(共産) | 古橋けんいち(公明) |
| 土倉喜一郎(新生) | 川北 直人(新生) |



区議会からの お知らせ

本会議を傍聴してみませんか

区政の重要事項を決定する本会議はどなたでも傍聴できます。庁舎5階の都市計画課横が入口となっており、氏名等を記入する手続きは必要なく、気軽にご入場できます。(定員105名)

定例会の初日・二日目には議員による区政一般質問も行われます。

ぜひ一度本会議を傍聴してみたいかがでしょうか。



手話通訳による本会議の傍聴

より多くの方に本会議を傍聴していただけるよう、希望する方には手話通訳を行っております。費用は無料です。

聴覚・音声又は言語機能に障害のある方で希望する方は、所定の申請書により、傍聴を希望する本会議の七日前までに、区議会事務局にお申し込み下さい。

提出した意見書(全文)

「法テラス」の更なる体制整備・
充実を求める意見書

司法制度改革の一環として、法律サービスをより身近に受けられるようにするため総合法律支援法が平成16年に施行された。この総合法律支援法に基づき「日本司法支援センター」(愛称 法テラス)が設立され、昨年10月より全国で一斉に業務を開始した。法テラスは「身近な司法」実現へ中核となる組織で、情報提供、民事法律扶助、司法過疎対策、犯罪被害者支援、国選弁護の業務などを主な業務としている。業務を開始した10月でもコールセンターにあった問い合わせ件数は、全国で約3万5千件以上の相談があり、さらに、平成

17年、18年に鳥取、茨城県等で試行した結果から、相談件数が年間100万から120万件を越えるとの予測されている。今後、法的トラブルの増加も併せて考えると、法テラスは時代の大きな要請に応える機関である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、スタッフ弁護士の大増員とともに、高齢者障害者・外国人・若者等に配慮したきめ細やかな周知徹底や利用者の利便性向上への訪問・出張・日曜対応による相談など法テラスの体制の充実強化に向けての早急な取り組みを強く求めるものである。

※今回提出した意見書は、ホームページにも掲載しております。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣

あて



予算審査の概要

二月二十二日の本会議において、予算審査特別委員会を設置し、十八年度各会計補正予算及び十九年度各会計予算の審査を付託しました。委員会の開催状況は、次のとおりです。

十九年度予算審査特別委員会

- ▽委員長 堀川 幸志(自民)
 - ▽副委員長 高橋 まさこ(公明)
 - ▽委員 議長を除く全議員
- 二月二十七日、三月五日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、原案のとおり可決しました。

こども関連

- ☆子ども施設の安全対策強化 2億7,752万円
- ☆認可保育所2園開設 3億2,228万円
- ☆認証証保育所6園開設 2億8,414万円
- ☆亀戸九丁目と大島九丁目に児童クラブを新設 837万円
- ☆放課後子ども教室の実施 7,421万円
- ☆こども発達センターの増設 3,079万円
- ☆妊婦健診の受診費助成の拡大 8,617万円

教育関連

- ☆小・中学校に電子黒板を配置 369万円
- ☆有明地区に小・中学校を新設 3,476万円

十八年度予算審査特別委員会

- ▽委員長 松江 恒治(公明)
 - ▽副委員長 土倉 喜郎(新生)
 - ▽委員 議長を除く二十名
- 二月二十三日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、原案のとおり可決しました。

環境・まちづくり関連

- ☆万年橋周辺の景観づくり 1,708万円
- ☆環境学習情報館 「えこくくる江東 本格始動」 2,102万円
- ☆貴重な郷土資料を電子化 310万円
- ☆枝川区民館の改築 8,210万円
- ☆公共施設の耐震診断 4,399万円

くらし関連

- ☆小・中学校に電子黒板を配置 369万円
- ☆有明地区に小・中学校を新設 3,476万円

平成19年度各会計予算額比較

区分	平成19年度	平成18年度	比較増(△)減	増減率
一般会計	132,347,000	127,410,000	4,937,000	3.9
国民健康保険会計	48,254,000	41,799,000	6,455,000	15.4
老人保健会計	27,985,000	28,167,000	△182,000	△0.6
介護保険会計	18,579,000	17,140,000	1,439,000	8.4
全会計合計	227,165,000	214,516,000	12,649,000	5.9

※予算案に対する各党派等の対応につきましては、可決した議案(7面)をご覧ください

区議会からのお知らせ

この一般質問は、会議録に全文を収録します。会議録は出来しだい、庁舎2階のこうとう情報ステーション内の情報公開コーナー及び区内の各図書館でご覧いただけます。さらに、区議会ホームページにも掲載しますので、どうぞご利用ください。

【区議会ホームページ】
<http://www.city.kotai.jp/ac/gikai>



情報公開コーナーについて

区では、来庁者や区民の皆さんに江東区への愛着や理解を深めていただくため、区役所2階に「こうとう情報ステーション」を開設しました。開放的で気軽に利用できるスペースですので、会議録の閲覧など調べものには最適です。

第1回臨時会で審議した議案一覧

(○賛成、×反対)

Table with 8 columns: Item Name, Summary, Self, Public, Communist, New, District, No Party, Decision. Includes '区長提出議案' and two items regarding committee appointments.

第1回定例会で審議した議案等一覧

(2月22日に議決したもの)

(○賛成、×反対)

Table with 8 columns: Item Name, Summary, Self, Public, Communist, New, District, No Party, Decision. Includes '議員提出議案' regarding administrative costs.

(3月9日に議決したもの)

(○賛成、×反対)

Large table with 8 columns: Item Name, Summary, Self, Public, Communist, New, District, No Party, Decision. Contains numerous items including budget adjustments, regulations, and contracts.

(3月16日に議決したもの)

(○賛成、×反対)

Table with 8 columns: Item Name, Summary, Self, Public, Communist, New, District, No Party, Decision. Includes '区長提出議案' and '議員提出議案等' regarding budget and regulations.

※議長(自・無所属)は表決に加わりません。



会派等の正式名称
自派 江東区議会自由民主党
公明 江東区議会公明党
共産 日本共産党江東区議団
新生 江東区議会新生クラブ
区民ク 江東区議会区民クラブ
無所属(市民) 無所属(市民)
声・江東

委員会の動き 12/12〜3/16

企画総務委員会

- ▼議案十二件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼都区民のあり方検討委員会等について理事者の報告を聴取
- ▼区民環境委員会 (3/7)

- ▼議案一件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼地方税法等改正の動向等について理事者の報告を聴取
- ▼厚生委員会 (3/7)

- ▼議案八件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼権利擁護センターの設置等について理事者の報告を聴取
- ▼建設委員会 (3/8)

- ▼議案六件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼深川万年橋景観重点地区等について理事者の報告を聴取
- ▼文教委員会 (3/8)

- ▼議案一件を審査のうえ可決
- ▼請願・陳情について審査
- ▼江東区放課後子ども教室事業等について理事者の報告を聴取
- ▼議会運営委員会 (2/1・8・14・21 3/9・16)

- ▼陳情について審査
- ▼議会運営について協議
- ▼清掃港湾・臨海部対策特別委員会 (3/12)

- ▼陳情について審査
- ▼豊洲新市場建設事業に係る環境影響評価書案等について理事者の報告を聴取
- ▼防災・まちづくり対策特別委員会 (3/13)

- ▼議案一件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼民間集合住宅の建設計画等について理事者の報告を聴取
- ▼南北交通・放置自転車対策特別委員会 (3/14)

- ▼陳情について審査
- ▼江東区交通バリアフリー特定事業計画策定状況等について理事者の報告を聴取
- ▼医療・介護保険制度特別委員会 (3/15)

- ▼議案二件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼70歳未満の者の入院に係る高額療養費の現物給付化等について理事者の報告を聴取



東雲芳香苑(特別介護老人ホーム)を視察(医療・介護保険制度特別委員会)

※平成19年度及び平成18年度予算審査特別委員会は6面を参照

区民からの請願・陳情

取り下げられたもの

- ◇「難病医療費適用範囲見直し」についての意見書の提出を求める陳情

初日の本会議で付託され継続審議になったもの

- ◇(仮称)清澄1丁目ビル建設計画に関する江東区景観条例に適合した計画変更と、交通環境悪化などの解決方法について住民と建設関係者の合意が得られるまでの建設ストップに関する陳情
- ◇エスカレーターに関する陳情
- ◇「(仮称)モナーク東大島II新築工事」建設計画に関する陳情
- ◇(以上、建設委員会)
- ◇子どもの健全育成条例に関する陳情
- ◇教員の採用と育成支援条例に関する陳情
- ◇(以上、文教委員会)
- ◇政務調査費の報告に際してすべての領収証の提出を条例で義務づけることを求める陳情(同趣旨の陳情外一件)
- ◇政務調査費の支出に関する過去5年間のすべての会計帳簿及び領収書等の証拠書類の公開を求める陳情
- ◇(以上、議会運営委員会)
- ◇当委員会で開発調整課長が答弁したとおり、開発関連区域の区道57号及び北砂2丁目公園の汚染土壌調査を行うようJR貨物に指導すること

を求める陳情

- ◇緑の里親会が所有・管理していた区道57号の樹木及びプラントアを即刻、元の位置に復元するようJR貨物に厳しく指導することを求める陳情(同趣旨の陳情外二件)
- ◇(以上、防災・まちづくり対策特別委員会)
- ◇有楽町線辰巳駅の1番出口に地上までのエレベーターまたはエスカレーターの設置に関する陳情
- ◇(南北交通・放置自転車対策特別委員会)

最終日の本会議で新たに付託されたもの

- ◇新砂三丁目商業施設建設事業の不許可を求める陳情
- ◇三菱地所株式会社他2社の「仮称」江東区白河4丁目プロジェクト」に関する陳情
- ◇(以上、建設委員会付託)



請願・陳情の提出方法

請願・陳情を提出されている方にお知らせ

区議会は区政についての皆さんの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けております。提出の際は、次のことに留意ください。

- 請願を出すとき
 - 区議会議員の紹介が必要です。(紹介議員の署名が必要です。)
 - 陳情を出すとき
 - 区議会議員の紹介は必要ありません。区議会における審議等の扱いは、請願と同様です。
 - 書き方について
 - 「提出年月日」：提出する年月日をご記入ください。
 - 「件名」：おおむね七十字以内でご記入ください。
 - 「提出者」：住所・氏名(代表者)・電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外〇〇名とし、署名簿を提出してください。
 - 提出及び問い合わせ先
 - 区議会事務局議事係
 - 電話(三六四七) 三五四七
 - ※書き方の例等については、区議会ホームページにも掲載されています。
 - 【区議会ホームページ】
<http://www.city.koto.jp/ac/kyai>



へあとがき

○本号が任期中最後の発行となりました。
この間、委員一同、区民の皆様
に親しまれる「こうとう区議会だより」となるよう心がけてまいりました。
ご愛読誠にありがとうございました。

区議会広報委員会

- 議長 長 斉 藤 久 也
- 副議長 平 井 康 義
- 広報委員 榎 本 雄 一
- 広報委員 小 森 弘 雅
- 広報委員 菅 谷 俊 一
- 広報委員 萩 原 集 二
- 広報委員 蘭 部 典 子

書き方の例
(下記事項の記入があれば、横書き、縦書きどちらでもかまいません)

年月日

江東区議会議長
〇〇〇〇殿

〇〇〇〇に関する請願(陳情) ※おおむね70字以内

紹介議員 〇〇〇〇
(陳情の場合は、紹介議員の必要はありません)

請願(陳情)者住所 〒
氏名(代表者) 〇〇〇〇 外…名
電話番号 (自署の場合は押印不要)

「趣旨」 1. _____
2. _____

「理由」 _____

※「趣旨」と「理由」でおおむね2,000字以内